

福祉のまちづくりの面的な展開に関する研究

－既存建築施設のバリアフリー化推進方策に関する調査研究(その2)－

A Study on the Spread of Providing Accessible Environment toward Caring Society for All

- A study on the barrier-free improvement of existent facilities, Part 2 -

大野拓也 吉留 肇
ONO Takuya, YOSHIDOME Hajime

キーワード :

既存建築施設、改修、トイレ、不便、障害者
Keywords:

existent facilities, improvement, rest room,
inconvenience, challenged people

Abstract:

This research aims to clarify effective measures to provide accessible buildings in the slow progress of “Barrier-free” designs in public existent facilities to be implemented.

First, questionnaire survey was completed by physically challenged people, mothers with infants and expectant mothers, considering what kind of facilities have caused difficulties of their use in their daily life. At the result, inconvenient facilities they answered are mostly the same as facilities they frequently use, such as “supermarkets”, “medical facilities”, “monetary facilities” and “retail stores”. Those facilities should be early improved for all users.

Secondly, another questionnaire survey was completes by administrators who have dealt with the ordinance of Fukushi-Machizukuri at communes in Hyogo, to research actions of governments. It is clear that they had neither

surveyed actual conditions of existent facilities at the outside of model districts nor registered those facilities. Therefore, existence facilities at the outside of model districts have to be improved the accessibility as well.

1 はじめに

兵庫県では、福祉のまちづくりを推進するため、平成4年10月、全国に先駆けて、福祉のまちづくり条例を制定した。また、平成5年度から各市町において不特定多数の人々が利用する施設が集積した地区を対象として重点地区整備計画を策定し、地域のバリアフリー化を進めているところである。

しかしながら、県内の福祉のまちづくり重点地区においての既存建築物対象施設のバリアフリー化進捗状況は、公共施設に比べ民間施設の整備・改修の遅れが顕著である。現下の厳しい経済情勢から限られた資金でのバリアフリー整備の推進は困難を極めている状況がうかがえる。

こうしたことから、既存建築物対象施設のバリアフリー化推進に向けての検討に当たっては、当事者の施設の利用実態についてアンケート調査によりバリアフリーニーズを把握すると共に、県内各市町の取組み状況を把握することによる課題抽出が必要であると考ええる。

2 研究の目的

昨年度は、高齢者を対象に施設及びトイレの利用実態と民間施設管理者のバリアフリーに関する意向を把握し施設の整備・改善の問題点を明らかにした。

本年度は、肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者（膀胱・直腸機能障害） 幼児連れの母親、妊婦（以下「障害者等」という。）を対象に施設及び外出時に欠かせないと思われるトイレの利用実態と、利用が困難な施設用途、箇所を把握することにより面的なまちづくりを推進する方策を検討するための資料を得ることを目的として、アンケート調査を実施した。

また、県内各市町福祉のまちづくり条例担当者を対象に重点地区整備計画策定以外の区域（以下「重点地区外」という。）における福祉のまちづくり条例施行前の既存建築物対象施設についての把握状況と今後の指導方針等についてアンケート調査を実施した。

3 障害者等の外出調査

3.1 調査の概要

3.1.1 調査の依頼

障害者等が日常的に利用する施設、不便に感じている施設及び箇所、外出時に利用するトイレの実態を把握するため、アンケート調査を実施した。

調査対象は昨年度に引き続き中播磨県民局管内（姫路市内）に居住する障害者等とし、調査実施に当たっては姫路市身体障害者福祉協会、日本オストミー協会兵庫県支部、姫路市保健所の協力を得た。

回収方法は、幼児連れの母親、妊婦については姫路市保健所において講習時に直接配布しその場で回収、その他は郵送とした。調査期間は2003年9月中旬から10月初旬で、配布・回収結果は表1のとおりである。

表1 調査票回収結果

Tab.1 The returned rate of questionnaire

配布先	配布数	有効回収数	回収率(%)
肢体不自由者	225	104	46.2
視覚障害者	124	45	36.3
聴覚障害者	93	65	69.9
内部障害者	54	38	70.4
乳幼児連れの母親	51	51	100
妊婦	50	50	100
計	597	353	59.1

3.1.2 調査票の項目

主な調査項目は下記のとおりで、調査日直近における1週間の外出について調査した。

- 1) 外出頻度と同伴者及び外出先
- 2) 利用施設における滞留時間
- 3) 不便を感じた利用施設と施設の箇所
- 4) トイレを利用する施設

3.1.3 回答者の属性

回答者の年齢構成は表2のとおりで、60歳以上の人が占める割合は、肢体不自由者で63%、視覚障害者53%、聴覚障害者49%、内部障害者71%で姫路市における身体障害者手帳取得者の年齢構成とほぼ一致しており高齢化が顕著である。幼児連れの母親は、30歳代が最も多く57%、妊婦は、10~20歳代が62%となっている。

家族構成については、障害者等全体で夫婦二人が最も多く43%となっている（表3）。

表2 回答者の年齢と性別

Tab.2 Age and sex of respondents

		人・(%)							
		全体	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	乳幼児連れ	妊婦	
年齢	10、20歳代	59 (16.7)	3 (2.9)	2 (4.4)	6 (9.2)	0 (0.0)	17 (33.3)	31 (62.0)	
	30歳代	64 (18.1)	10 (9.6)	2 (4.4)	4 (6.2)	1 (2.6)	29 (56.9)	18 (36.0)	
	40歳代	22 (6.2)	9 (8.7)	4 (8.9)	7 (10.8)	2 (5.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	50歳代	45 (12.7)	13 (12.5)	12 (26.7)	16 (24.6)	4 (10.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	60歳代	72 (20.4)	23 (22.1)	20 (44.4)	19 (29.2)	10 (26.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	70歳以上	77 (21.8)	43 (41.3)	4 (8.9)	13 (20.0)	17 (44.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	未回答	14 (4.0)	3 (2.9)	1 (2.2)	0 (0.0)	4 (10.5)	5 (9.8)	1 (2.0)	
性別	男	133 (37.7)	56 (53.8)	24 (53.3)	28 (43.1)	25 (65.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	女	209 (59.2)	43 (41.3)	20 (44.4)	37 (56.9)	8 (21.1)	51 (100.0)	50 (100.0)	
	未回答	11 (3.1)	5 (4.8)	1 (2.2)	0 (0.0)	5 (13.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	
計		353 (100.0)	104 (100.0)	45 (100.0)	65 (100.0)	38 (100.0)	51 (100.0)	50 (100.0)	

表3 家族構成

Tab.3 Components of households

		人・(%)						
		全体	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	乳幼児連れ	妊婦
一人暮らし		24 (6.8)	8 (7.7)	6 (13.3)	7 (10.8)	3 (7.9)	0 (0)	0 (0)
夫婦二人		151 (42.8)	44 (42.3)	16 (35.6)	30 (46.2)	20 (52.6)	0 (0)	41 (82.0)
配偶者と家族		105 (29.7)	13 (12.5)	16 (35.6)	13 (20.0)	10 (26.3)	45 (88.2)	8 (16.0)
配偶者なしで家族		57 (16.1)	32 (30.8)	7 (15.6)	14 (21.5)	3 (7.9)	1 (2.0)	0 (0)
その他		16 (4.5)	7 (6.7)	0 (0)	1 (1.5)	2 (5.3)	5 (9.8)	1 (2.0)
計		353 (100.0)	104 (100.0)	45 (100.0)	65 (100.0)	38 (100.0)	51 (100.0)	50 (100.0)

3.2 調査の結果

3.2.1 外出頻度と同伴者及び外出先

外出頻度は、図1のとおりで「ほとんど毎日」が肢体不自由者42%、視覚障害者24%、聴覚障害者40%、内部障害者37%、幼児連れの母親53%、妊婦42%で「週2、3回程度」が肢体不自由者34%、視覚障害者40%、聴覚障害者38%、内部障害者42%、

幼児連れの母親 41%、妊婦 52%となっており、身体障害者では視覚障害者の外出頻度が他の身体障害者に比べ低い傾向にある。

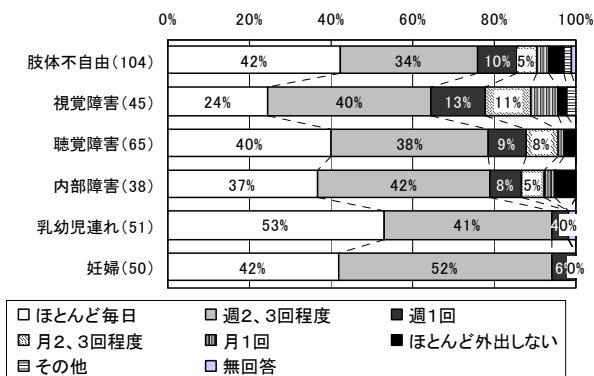


図1 外出頻度

Fig.1 Frequency of going out

外出する際の同伴者は「一人もしくは配偶者と出かける」が一番多く、肢体不自由者 76%、視覚障害者 54%、聴覚障害者 74%、内部障害者 79%、幼児連れの母親 66%、妊婦 88%となっている。「介助者(ヘルパーやボランティアなど)と出かける」は、視覚障害者が 36%と身体障害者のなかでは割合が高い傾向にある(図2)。

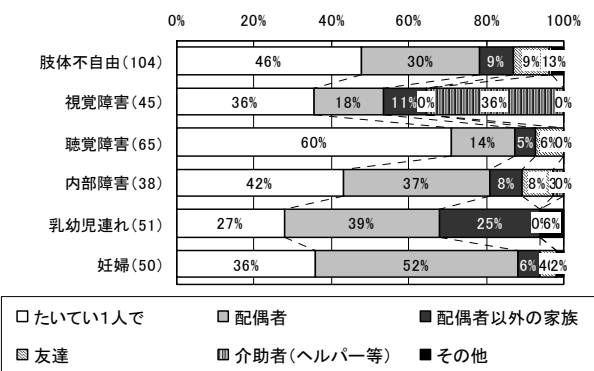


図2 同伴者

Fig.2 Companions

外出先としては、身体障害者 252 名のうちスーパーを挙げた人が全体の 65%と一番多く、50%以上の人を利用した施設としては病院・医院・診療所(以下「医療施設」という。)が 62%である。次いで飲食店・喫茶店、郵便局・銀行・信用金庫(以下「金融機関」という。)が 44%となっている。娯楽施設(5.5%)や教育文化施設(7.9%)は低率である。

一方、幼児連れの母親、妊婦は、101 名のうちスーパーを挙げた人が全体の 95%、次いで金融機

関の 67%、小売店舗の 47%である。公民館・集会所(2%)、娯楽施設(4%)、福祉施設(5%)は低率である(図3)。

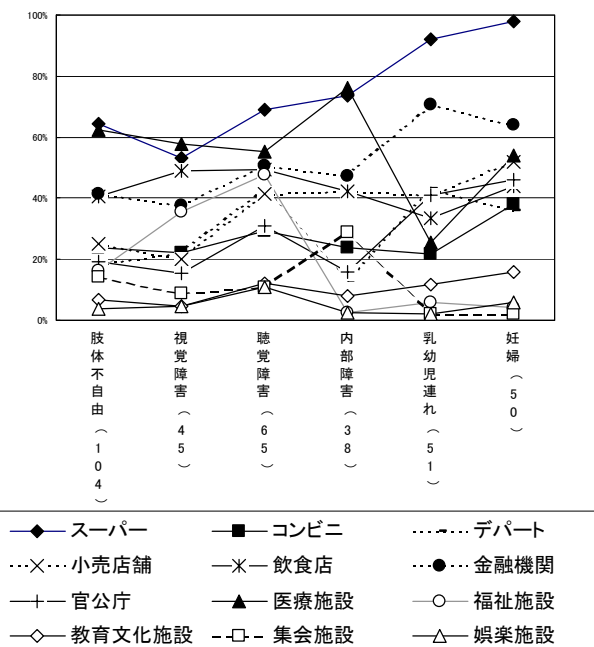


図3 外出先(複数回答)

Fig.3 Places to go

3.2.2 利用施設における滞留時間

「滞留時間の長い施設」としては、身体障害者では医療施設を挙げた人が最も多く 32%である。次いでスーパー(17%)で、福祉施設(14%)となっている。幼児連れの母親・妊婦は、スーパーを挙げた人が最も多く 49%である。次いでデパート(17%)、医療施設(13%)となっている(図4)。

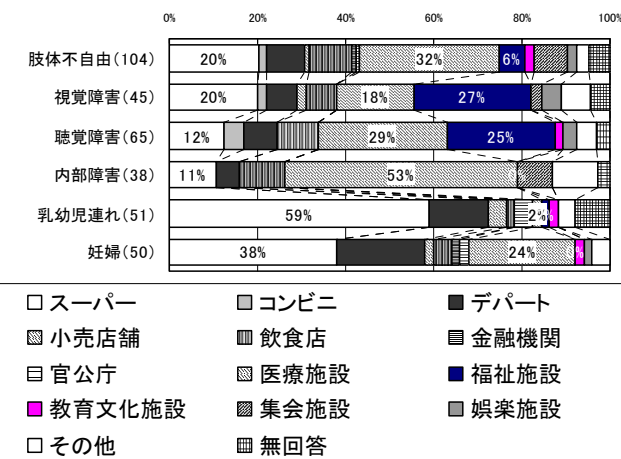


図4 滞留時間の長い施設

Fig.4 Facilities in the longest stay

「滞留時間の長い施設」での身体障害者の滞留時間は「1時間～2時間程度」が28%と最も多く、次いで「2時間超～半日程度」が25%である。幼児連れの母親・妊婦の滞留時間も「1時間～2時間程度」が38%と最も多く、次いで「30分～1時間程度」が31%となっている（図5）。

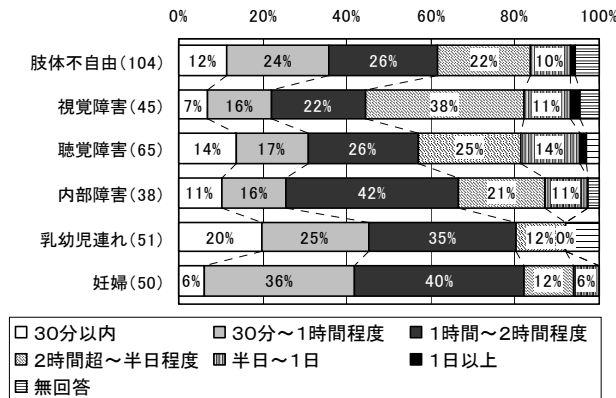


図5 滞留時間（長い）
Fig.5 Long time of respondents' stay

一方「滞留時間が短い施設」としては、障害者等全体で金融機関を挙げた人が最も多く身体障害者で33%、幼児連れの母親・妊婦で45%である。次いで身体障害者では、スーパー(17%)、コンビニ(13%)で、幼児連れの母親・妊婦ではコンビニ(18%)、スーパー(10%)となっている（図6）。

「滞留時間の短い施設」での身体障害者の滞留時間は「15分以内」が49%と最も多く、次いで「15分～30分」が19%である。幼児連れの母親・妊婦も「15分以内」が74%と最も多い。障害者等全体でも利用者の73%が「30分以内」と短時間に用事を済ませている（図7）。

3.3 不便を感じた利用施設と施設の箇所

3.3.1 施設別にみた不便

外出時に利用した施設 13 業種^{注1)}について、不便を感じたかどうかをたずねた結果を図8に示す。身体障害者は、40%程度の回答者が不便を感じているが、「幼児連れの母親」は、その不便と感じた割合が65%、「妊婦」では30%となった。

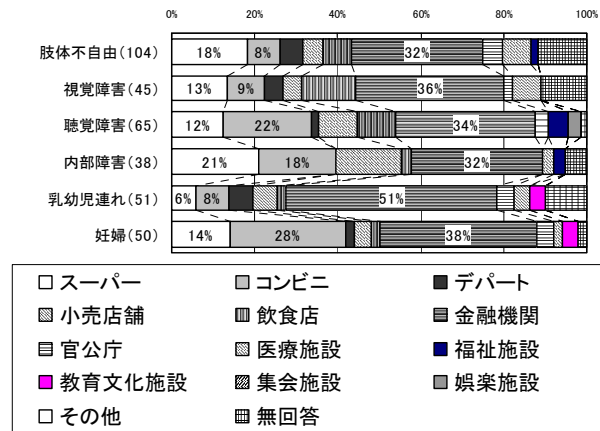


図6 滞留時間の短い施設
Fig.6 Facilities for the shortest stay

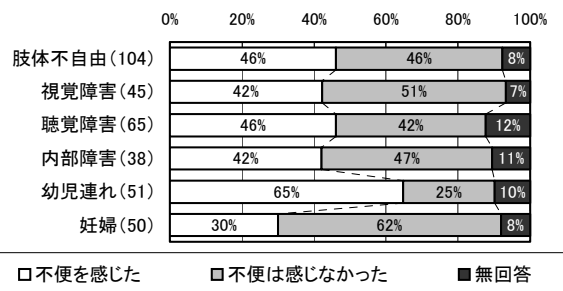


図8 障害者等別にみた不便を感じた割合
Fig.8 Rates of each inconvenience

どの施設について不便を感じたか、前段で不便と答えた回答者数を分母とし、障害者等別に割合を出したものが図9である。「スーパー」、「小売店舗」、「金融機関」、「医療施設」といった施設への不便の割合が高いことがわかる。その理由には、これらの建物の整備が遅れていることが考えられるが、それだけではなく、日常よく使う施設であるため（図3参照）不便に思う印象が強かったのではないかと推測できる。

「妊婦」や「幼児連れの母親」では、不便にあげる施設が少なかった。他の障害者等に比べて利用する施設が限られるためと考えられる。

3.3.2 不便を感じた施設の箇所

施設ごとに、不便を感じた施設の箇所をたずねた^{注2)}。ここでは、利用頻度及び不便を感じた施

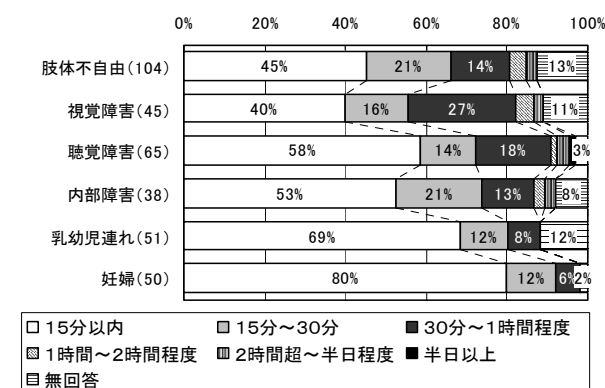


図7 滞留時間（短い）
Fig.7 Short time of respondents' stay

設のとしての割合が高い理由から、「スーパー」、「小売店舗」、「金融機関」、「医療機関」について、図 10～13 にそれぞれ示す。

肢体不自由者は、「駐車場」、「便所」への不便の割合が高い。

視覚障害者の特徴としては、「廊下・通路」、「階段」に不便の割合が高い。こうした箇所では

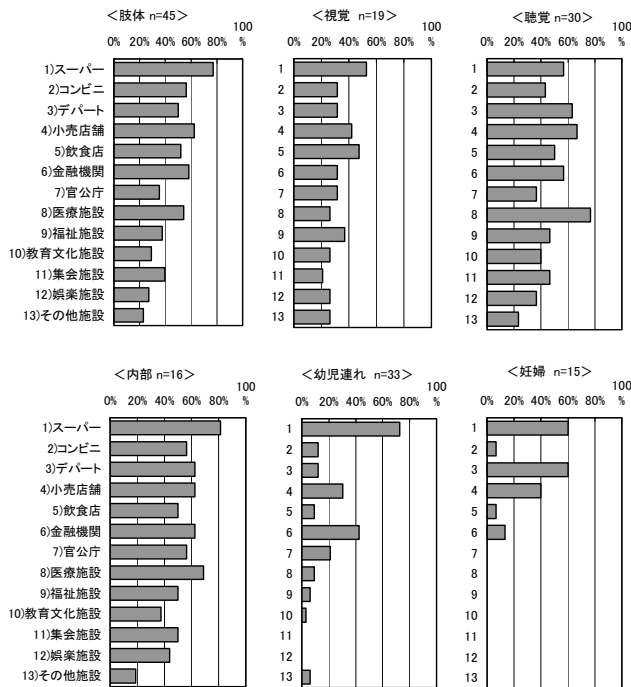


図 9 障害者等別にみた不便と感じた施設
Fig.9 Facilities caused difficulties of use

見えない(見にくい)障害により、距離間や段の感覚が把握しにくいと考えられる。

聴覚障害者は、「医療施設」への不便の割合が特に高かったが、建物箇所をみると「その他」が多く、その内容は呼出や診察時の意志伝達の困難さを不便としてあげていた。

内部障害者は、「便所」に関する不便の割合がどの施設も高かった。便所がオストメイト対応でない施設が多いためと考えられる。「医療施設」では「駐車場」の方が不便の割合が高いことから、他の施設より「便所」は整備されている様子が伺える。「階段」への不便の割合が高いのは、回答者が高齢であるため足腰の衰えが生じていることが考えられる。

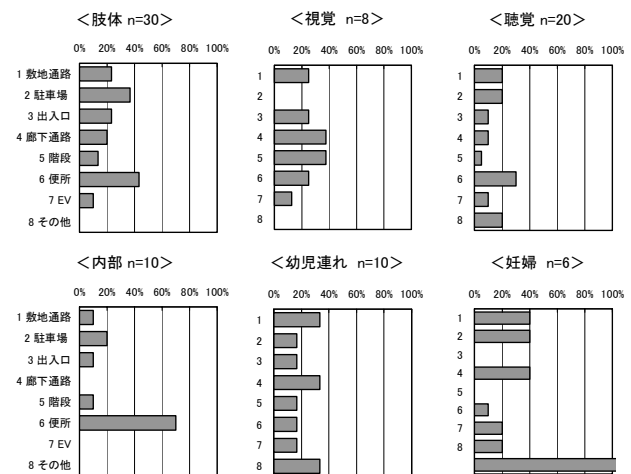


図 11 不便と感じた施設の箇所(小売店舗)
Fig.11 Parts caused difficulties at retail stores

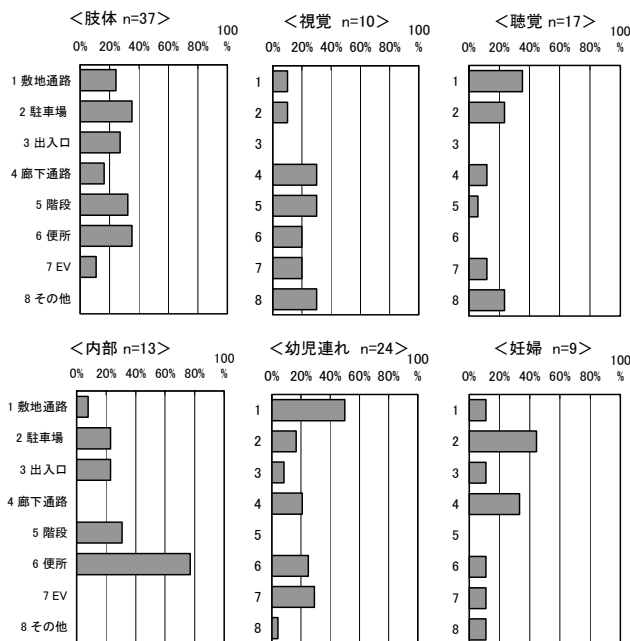


図 10 不便と感じた施設の箇所(スーパー)
Fig.10 Parts caused difficulties at supermarkets

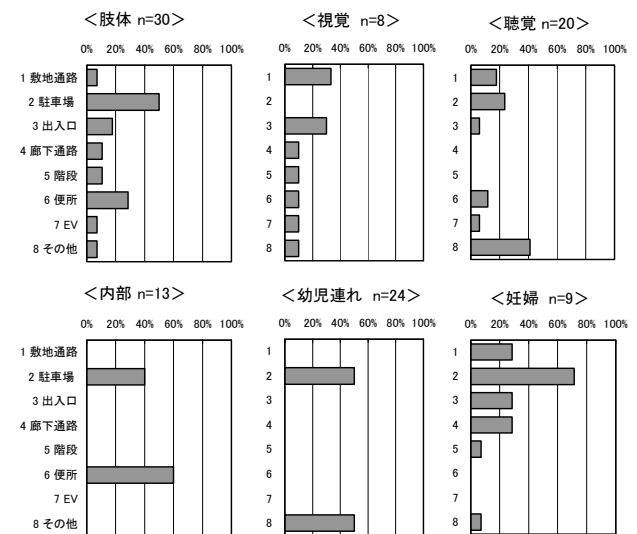


図 12 不便と感じた施設の箇所(金融機関)
Fig.12 Parts caused difficulties at monetary facilities

幼児連れの母親、妊婦は、「駐車場」に不便の割合が高かった。

自由回答として表4のような意見があげられた。休憩場所や休憩用いすの設置に関する記述がどの障害者等にも見られた。

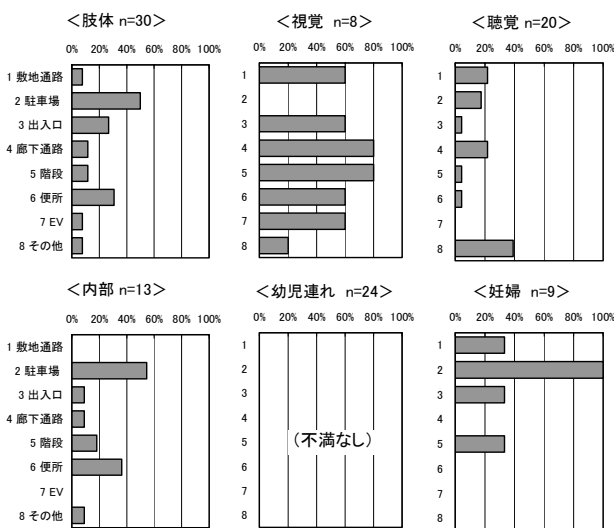


図13 不便と感じた施設の箇所（医療施設）
Fig.13 Parts caused difficulties at medical facilities

3.3.3 不便を感じる属性

不便を感じる要因を探ると、3.3.2 でみたように障害別で回答する建物箇所に違いが見られた。さらに障害の等級などの属性別に集計したものが表5である。等級別に見ると、等級が低くても、不便を感じる割合が高いことが分かった。肢体不自由者の中で、車いすを「利用する/しない」で不便を感じた割合を見ると、前者が56.3%、後者が41.9%と車いす利用者の方が約14ポイントだけ高く不満と答えており、車いすを使わない肢体不自由者への配慮も重要であることがわかった。

年齢層別にみると、高齢になるほど不便と感じる傾向はみられなかった。これは障害を発生した年齢に関係していると思われる。外出頻度では毎日外出する回答者よりも、月に数回外出する回答者の方が不便を感じていることがわかった。また、外出時に同伴者がいても不便が解消されるわけではないことがわかった。

3.4 トイレを利用する施設

3.4.1 トイレを利用する施設と選ぶ条件

施設整備に重要と考えられるトイレの利用に関する意識を探るため、外出時にトイレを利用

表4 建物の整備に関する意見

Tab.4 Opinions on improvements of facilities

	内 容	回答数
肢体不自由	まちなかに休憩用のイス設置	4
	休憩用イスが不潔	1
	身障者用駐車場の使用マナー	1
	車いす用トイレの近くに障害者用駐車場が必要	1
	駅エスカレーター設置	2
	上り下りのエスカレーターを設置	1
	公共施設エレベーター設置	1
	行政の対応に不満（障害者情報）	1
	通院先の食堂・理髪店の出入口が車いすでは通行不能	1
	縦信号が見やすい	1
	道路の段差解消	1
	歩道の植樹は不要	1
	障害者の住みやすいまち	1
視覚障害	段差解消	1
	駅連絡路通行に不便を感じる	1
	誘導ブロックの設置と音声案内	1
	通常利用するバス道の施設しか利用できない	1
	バス乗場、行先等の音声案内（始発、途中乗車）	2
	全ての人にやさしいまちづくり	1
聴覚障害	身障者用駐車場の増設	1
	信号が見にくい	1
	バス電車の中での文字案内	1
	JR、私鉄駅の待ち時間用のイス設置	1
	公共施設、医療施設などの文字案内	1
	スーパーなどの休憩所とイスの設置	1
	聴覚障害者をもっと理解してほしい	2
	駅構内からホームまでの昇降が不便	1
	緊急時の文字案内	1
	休憩場所の増設	2
妊婦	休憩場所の環境向上	1
	スーパー食品売場休憩場所	1
	身障者用駐車場の利用が可能にしてほしい	1
	バス内で席をゆずる気持ちがほしい	1
	駅エレベーター設置	1
	図書館授乳コーナー設置	1
乳幼児連れ	公共施設授乳コーナー設置	3
	明るい感じにしたデパートの赤ちゃん休憩室	1
	休憩場所の設置	1

表5 各属性別に見た不便を感じる割合

Tab.5 Rates of each inconvenience

	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	
障害等級	1級	11 57.9%	11 39.3%	16 57.1%	1 50.0%
	2級	15 46.9%	5 62.5%	6 30.0%	1 100.0%
	3級	8 57.1%	0 0.0%	-	2 40.0%
	4級	8 38.1%	1 50.0%	3 100.0%	10 41.7%
	5級	2 20.0%	2 66.7%	1 100.0%	-
	6級	1 33.3%	-	3 75.0%	-
年齢層	10、20歳代	2 66.7%	2 100.0%	2 33.3%	-
	30歳代	4 40.0%	1 50.0%	2 50.0%	0 0.0%
	40歳代	4 44.4%	2 50.0%	2 28.6%	1 50.0%
	50歳代	7 53.8%	6 50.0%	8 61.5%	1 25.0%
	60歳代	9 42.9%	5 27.8%	8 47.1%	4 40.0%
	70歳以上	21 46.7%	2 66.7%	8 80.0%	6 46.2%
外出頻度	ほぼ毎日	17 38.6%	6 60.0%	13 54.2%	4 28.6%
	週2、3回	18 51.4%	5 29.4%	9 47.4%	10 66.7%
	週1回	4 40.0%	3 50.0%	3 50.0%	1 50.0%
	月2、3回	4 80.0%	3 75.0%	4 80.0%	0 0.0%
	月1回	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	外出しない	1 25.0%	1 100.0%	1 50.0%	0 0.0%
その他	2 100.0%	1 100.0%	-	-	
同伴者	1人	21 43.8%	10 66.7%	18 52.9%	4 28.6%
	配偶者	15 48.4%	2 28.6%	8 61.5%	7 53.8%
	配偶者以外の家族	4 44.4%	3 60.0%	1 16.7%	2 100.0%
	友達	3 33.3%	-	3 75.0%	3 100.0%
	ヘルパーなど	0 0.0%	4 26.7%	-	0 0.0%
	介助者	0 0.0%	4 26.7%	-	0 0.0%
その他	3 75.0%	-	-	0 0.0%	

％は各属性に対する不便と答えた割合

したかをたずねると、幼児連れの母親を除く約80%の回答者が利用していることがわかった(図14)。幼児連れの母親では、その割合が5割程度

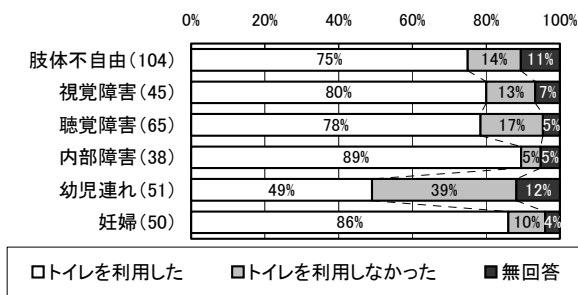


図 14 外出時のトイレ利用

Fig.14 Use of restrooms outside of houses

と他に比べて低いですが、その理由として、施設利用時の滞留時間の短さが考えられる (図 7 参照)。

利用したトイレとして多くあげられているのは、「スーパー」、「医療施設」のほか、「デパート」、「福祉施設」、「飲食店」があげられていた (図 15)。これらの施設は、日常よく使う施設としてあげられた施設と関連していると考えられる。一方、日常よく使う施設のうち、トイレの利用実態がほとんどない施設は、コンビニ、小売店舗、金融機関であった。滞在時間が短いことが関係していると思われる (図 6 参照)。

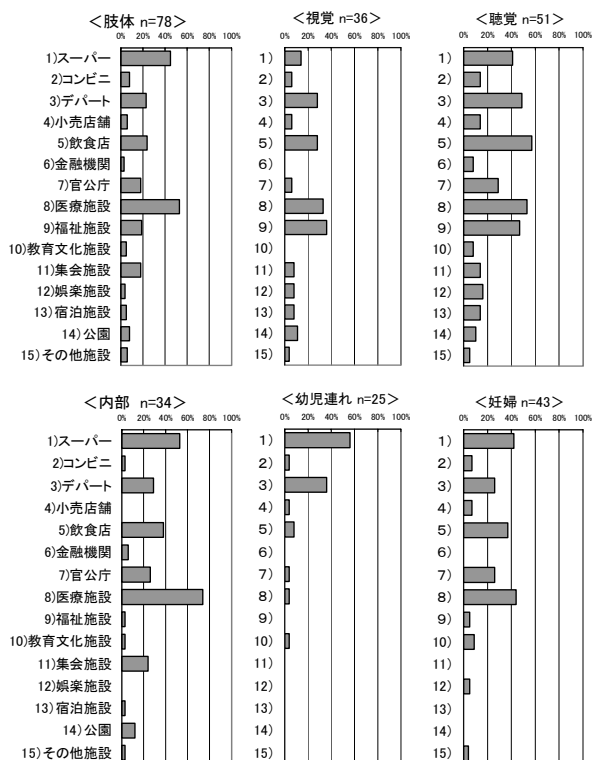


図 15 外出時にトイレを利用した施設 (複数回答)

Fig.15 Facilities they used while going out

次に、利用するトイレをあらかじめ決めていくかの設問については、妊婦を除いた障害者等のそれぞれ半数近くの回答者が決めていることがわかった (図 16)。その理由としては、初めて使うトイレでは不便を感じる人が多いなどの理由が考えられる。次の 3.4.2 の利用するトイレの選択理由から、その詳細を探ることとする。

妊婦の割合が低い理由としては、初めて使うトイレで不便を感じる人が少ないためと推測する。

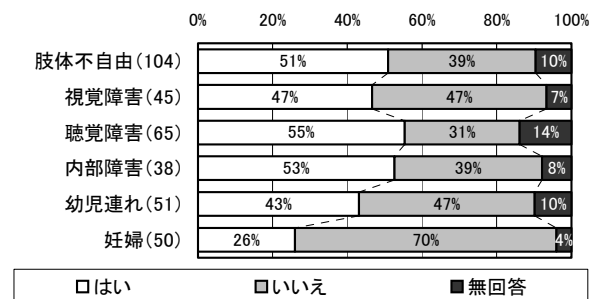


図 16 外出時に利用するトイレを決めているか
Fig.16 Have you chosen restrooms outside?

3.4.2 トイレの選択利用と利用する施設

利用するトイレの選択理由として、「清潔である」、「気軽に使える」ことがどの障害者等も多くあげている (図 17)。これは、清潔感や利用しやすさといった面を、障害等にかかわらず多くの回答者が重要としているためと考えられる。これは高齢者を対象に筆者らが行った昨年度の調査結果注 3) を見ても、重要な項目であることがわかる。

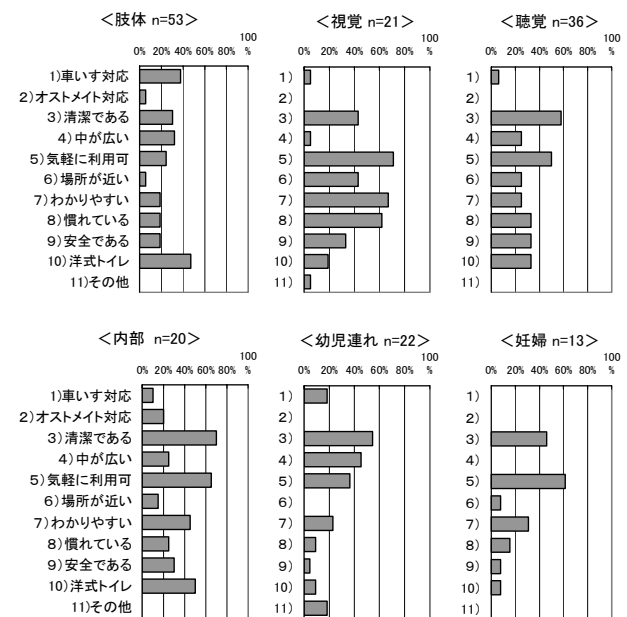


図 17 利用するトイレの理由 (複数回答)
Fig.17 Reason for choosing restrooms

さらに肢体不自由者は、「洋式トイレ」や「車いす対応トイレ」であることが利用する理由となっている。

視覚障害者は、「場所が近い」、「場所がわかりやすい」、「慣れている」をあげる回答者が多く、トイレの場所を探したりや使うことに困難を感じていることが推測できる。

聴覚障害者は、「清潔である」、「気軽に使える」の理由が多い。

内部障害者は、「清潔である」、「気軽に使える」の他に、「洋式トイレ」、「場所がわかりやすい」ことをあげている。

幼児連れの母親では、「広い」、「車いす対応トイレ」の回答が多く、内部障害者のそれよりも割合が高い。これは、ベビーカーが便房内に入ることを必要としているからと考えられる。

妊婦は、「清潔である」、「気軽に使える」、「わかりやすい」の回答が多く、他の項目は少ない。

トイレを利用する施設には、どの障害者等も「デパート」、「医療施設」をあげる割合が高かった(図18)。さらに、肢体不自由者は「スーパー」、「官公庁」、「福祉施設」、視覚障害者は「福祉施設」、「飲食店」、聴覚障害者は「福祉施設」、妊婦

では「スーパー」、「コンビニ」が、内部障害者は「官公庁」、「スーパー」が多くあげられた。

その他の自由回答には、公共トイレの適正管理に関するものがあげられた。

3.4.3 トイレの重要性

3.4.2のトイレの選択理由より、「清潔である」、「気軽に使いやすい」といった維持管理上の課題や、「わかりやすい」、「洋式トイレ」、「車いす対応トイレ」といった計画上の課題があげられた。今回の調査では、幼児連れの母親がベビーカーと入ることのできるトイレを要望しており、広い便房を望んでいるのは車いす利用者だけではないことがわかった。

外出時には約7割の障害者等がトイレを利用していることがわかった。約半数の障害者等が利用するトイレを決めており、トイレが利用できるかどうか確認している様子が見られた。

利用できるトイレが自宅外では限られる場合には、外出時には水分を控えるなどの対策を行う必要が生じると思われる。したがって、先述の項目に配慮して、施設内のトイレを整備していくことで、障害者等の外出を阻む要因の1つを解消できると考える。

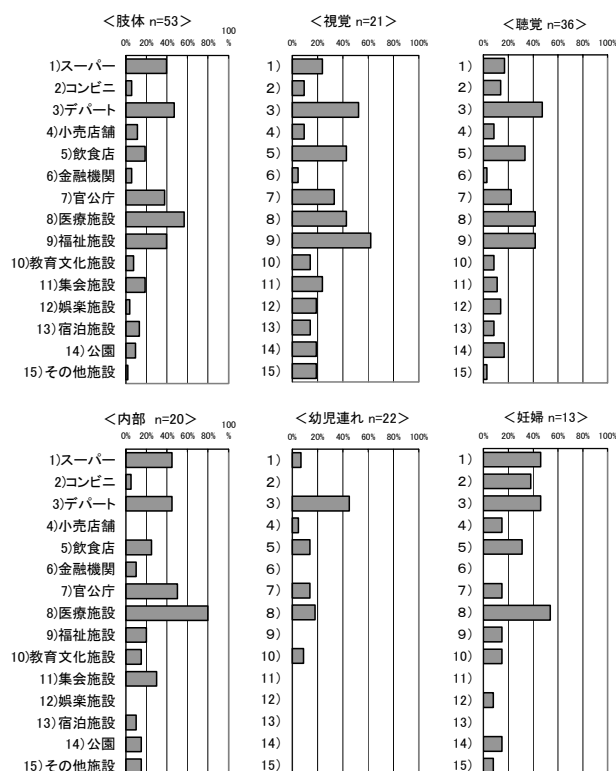


図 18 利用するトイレを決めている施設（複数回答）

Fig.18 Facilities with restrooms one uses regularly

4 県内各市町福祉のまちづくり条例担当者への意識調査

4.1 意識調査の概要

4.1.1 調査の概要

県内の福祉のまちづくり重点地区整備計画策定状況は2003年3月末で82市町154地区である。依然として改修整備率は低いものの各市町において地区内の対象施設、整備状況等は把握し改修整備を指導している状況にある。

そこで今回は、重点地区外で条例施行前の既存建築物対象施設の状況について2003年12月に県内88市町の福祉のまちづくり条例担当者にアンケート調査を行った。

4.1.2 調査票の概要

調査項目は以下のとおりである。

- 1) 重点地区外の既存建築物対象施設及び改修整備の把握状況
- 2) 上記1)の「把握できていない」市町の今後の指導方針
- 3) 改修整備促進のための必要な施策
- 4) 優先的に改修整備すべき施設とその箇所

5) 改修促進施策の有無

4.2 調査の結果

4.2.1 既存建築物対象施設及び改修整備の把握状況

未回答の3市町を除く85市町の既存建築物対象施設の把握状況は図19のとおりで、約9割にあたる77市町が「把握できていない」と答えており、改修整備状況の把握もほぼ同じ状況である。

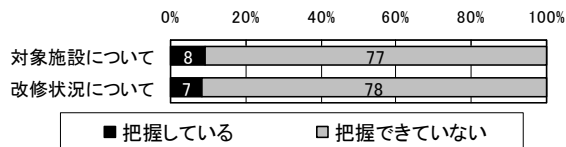


図19 既存建築物対象施設及び改修整備の把握状況

Fig.19 Conditions of surveys and registration of existent facilities

4.2.2 今後の指導方針

「把握できていない」77市町の今後の指導方針については、「特に考えていない」と答えた市町が最も多く全市町の67%にあたる59市町、「今後把握し指導する予定」7市町、「その他」11市町となっている(図20)。「その他」11市町の主な意見は、重要であると思っているが対策を検討していない、重要性がもっと高まれば考えていく必要がある、職員配置を考えると重点地区内の指導が限界等である。

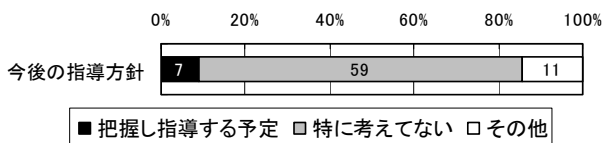


図20 今後の指導方針

Fig.20 Policy of further guidelines

4.2.3 改修整備促進のための必要な施策

民間施設については、「行政指導等での改修整備促進は困難」と答えた市町が最も多く全市町の約6割にあたる54市町、「重点地区と同様に定期的に整備状況の報告を求める」5市町、「重点地区外の民間施設改修についても改修費補助が必要である」23市町、「その他」3市町となっている(図21)。「その他」3市町の意見は、計画区域を拡大すべき、努力義務では改修整備促進は困難といったものであった。

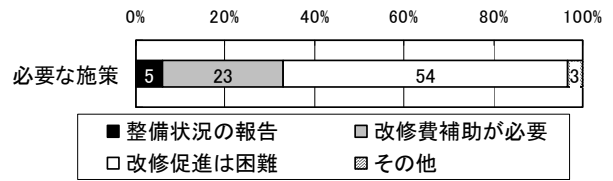


図21 改修整備促進のための必要な施策

Fig.21 necessary measures for improvements of existent buildings

4.2.4 優先的に改修整備すべき施設とその箇所

「優先的に改修整備すべき施設」は図22、「優先的に改修整備すべき箇所」は図23のとおりである。

「優先的に改修整備すべき施設」は、医療施設と答えた市町が最も多く優先順3位までの合計で55市町、次いで市役所・役場・保健所等の官公庁施設及びスーパー等38市町、福祉施設32市町、公民館・集会所30市町、金融機関26市町の順となっている。

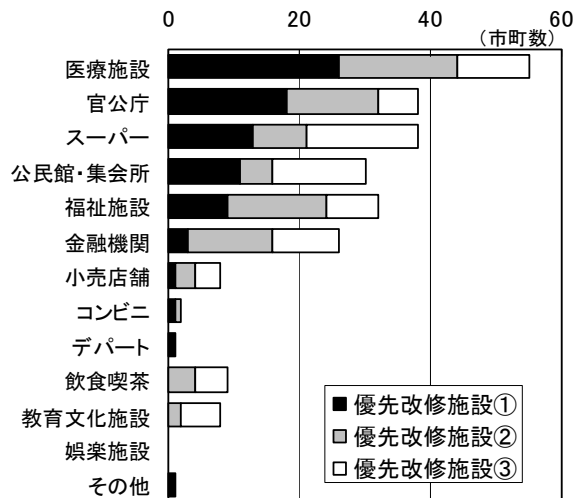


図22 優先的に改修すべき施設

Fig.22 Priory facilities to be improved

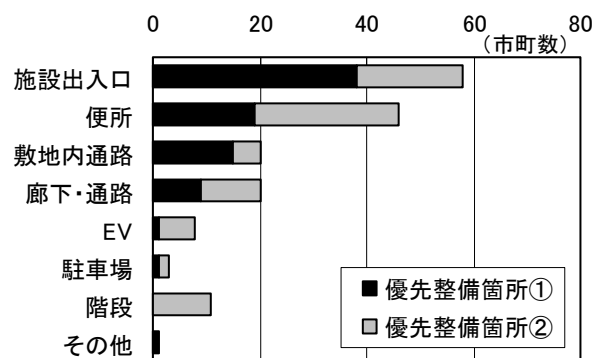


図23 優先的に改修すべき箇所

Fig.23 Priory parts to be improved

「優先的に改修整備すべき箇所」は、施設出入口と答えた市町が最も多く優先順 2 位までの合計で 58 市町、次いで施設内の便所 46 市町、敷地内通路、施設内の廊下・通路 20 市町の順となっている。

4.2.5 改修促進施策の有無

「改修整備促進のための施策はない」と答えた市町が全市町の約 85%にあたる 75 市町であった（図 24）。「有る」と答えた市町で 1 町ではあるが重点地区外で民間施設への改修費補助を行っているケースもあった。

また、重点地区整備計画策定内での民間施設への改修費補助を行っている市町も半数以下の 30 市町程度にとどまっている状況である。

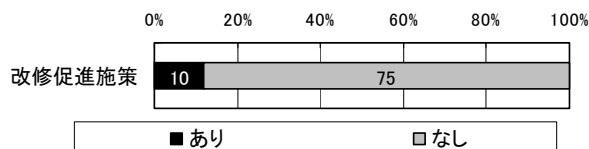


図 24 改修促進施策の有無

Fig.24 measures for improvements of existent buildings

5 考察とまとめ

5.1 不便を感じる既存建築物対象施設とその要因

障害者等の利用頻度の高かった施設と不便を感じた施設については、ほぼ一致しており、「スーパー」、「医療施設」、「金融機関」、「小売店舗」といった施設である。これらの施設を中心に早期の改修整備が望まれる。

不便を感じる施設箇所については、障害者等別でバリアフリーニーズの相違が見られる。これは、障害者等の持つ身体的特徴が要因であると思われる。具体的には、肢体不自由者は、「駐車場」、「便所」への不便、視覚障害者は、「廊下・通路」、「階段」への不便、聴覚障害者は、施設利用時の呼出や意志伝達の困難を不便としてあげていた。内部障害者は、「便所」に関する不便が、幼児連れの母親、妊婦は、「駐車場」に不便の割合が高かった。さらに、休憩場所の設置に関する記述がどの障害者等にも見られた。

5.2 トイレの必要性

外出時には約 7 割の障害者等がトイレを利用し、約半数の障害者等がトイレの利用を懸念して、

利用するトイレをあらかじめ決めている。その選択理由には、トイレへの維持管理上の課題や計画上の課題につがる回答が多くあげられた。こうした項目に基づいて、施設内のトイレを整備して行くことが障害者等の外出を促進することにつながると考えられる。

現在、車いす対応トイレから、オストメイトやベビーカーを利用する母親なども利用できる多機能トイレへの整備がなされている。今回の調査で、トイレを利用する施設には、物販施設や医療施設が多く、公共施設でのトイレ利用は多くなかった。公園に設置されている以外に、まちなかには公共設置のトイレはほとんど見られないことから、適切な設備と維持管理を備えた公共的なトイレを設置することが必要であると思われる。

5.3 既存建築物対象施設の改修整備促進方策

行政担当者の考える優先的に改修整備すべき施設は、民間施設については障害者等の利用頻度の高かった施設、不便を感じた施設とほぼ一致しているが、行政自らの施設である官公庁、福祉施設、公民館・集会場といった施設も多く挙げられており、これら公共の施設も計画的に改修整備を図る必要がある。

2003 年改正のハートビル法、2002 年改正の福祉のまちづくり条例は、施設の新築・改築等を対象としたもので、既存建築物対象施設については、施設管理者等の努力義務での改修整備に頼らざるを得ない状況にある。行政においては、新築・改築等の施設整備はもとより既存建築物対象施設の改修整備推進のためのより具体的な施策の展開も図る必要があると考える。

さらに、今回の市町アンケート調査で重点地区外の既存建築物対象施設については、ほとんどの市町が対象施設等の把握さえできていないことが明確になった。これらも今後、重点地区と同様の取組みが必要であり、重点地区外においても重点地区と同様に民間施設改修費補助等の制度化も検討すべきであると思われる。

なお、障害者等のうち幼児連れの母親、妊婦の外出頻度が高く、また外出先での不便を感じる割合は、幼児連れの母親が最も高い。今後のバリアフリー化推進のためには、全てのハンディを持つ人達への周りの理解が必要であり、より一層に福祉のまちづくりの普及・啓発が望まれるところである。

6 おわりに

県内の福祉のまちづくり重点地区整備計画策定地域においては依然として改修整備率は低いものの各市町において施設管理者に対し、毎年進捗状況を報告させるなどして改修整備を指導している状況にある。行政としては今後一層バリアフリー化への理解を県民、事業者に求めていく必要がある。また、福祉のまちづくり条例担当部局と建築指導行政部局の連携を図る必要もあり、対応策としては、その指導・相談窓口の充実が望まれるところである。

最後に、今回調査に際し、アンケート調査にご協力いただいた姫路市障害者福祉協会、日本オストミー協会兵庫県支部、姫路市保健所、県内各市町福祉のまちづくり条例担当者の方々にお礼を申し上げます。

注釈

- 1) アンケートでたずねた 13 業種について
スーパー、コンビニエンスストア(コンビニ)、デパート、小売店舗、飲食店・喫茶店(飲食店)、郵便局・銀行・信用金庫(金融機関)、市役所・役場・保健所(官公庁)、病院・医院・診療所(医療施設)、福祉施設、教育文化施設、公民館・集会所(集会施設)、娯楽施設、その他施設
- 2) 施設箇所の項目は、「敷地内通路」、「駐車場」、「施設出入口」、「施設内廊下・通路」、「施設内階段」、「施設内便所」、「施設内エレベータ(EV)」、「その他」の計 8ヶ所
- 3) 高齢者がトイレを選ぶ条件としては、「きれい・清潔である」(35%)ことや「気軽に利用できる」(32%)ことが重視される。次いで「場所がわかりやすい」(20%)ことが選ばれている。詳細は文 1 を参照のこと。

参考文献

- 1) 杉山 勇、大野拓也：「既存建築施設のバリアフリー化推進方策に関する調査研究」、福祉のまちづくり工学研究所報告集平成 14 年度版、pp.24-35、2003
- 2) 山本耕平：「まちづくりにはトイレが大事」、北斗出版、1996
- 3) 交通エコロジー・モビリティ財団：「すべての人にやさしいトイレをめざして」、大成出版社、2002